

秋田市告示第71号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項の規定に基づき、令和5年度の公共工事の発注見直しについて、閲覧に供する方法を次のとおり定めたので告示する。

令和5年3月15日

秋田市長 穂 積 志

1 閲覧方法

インターネット（秋田市ホームページ）

2 閲覧期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで